令和5年度「女性に対する暴力をなくす運動」取組一覧

11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

※「パープルリボン」は、女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。



配偶者等からの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであると同時に、子どもの心に影響を及ぼす決して許されない行為です。市では、この運動の取組として、以下の啓発活動を実施します。

●パープルリボンツリー等の設置

本庁1階壁画前、各総合支所、かのやばら園、中央公民館、市立図書館、リナシティ 【協賛事業所9箇所】

早川法律事務所、日本政策金融公庫鹿屋支店、FMかのや、リトルオレンジズ、 キタダサルッガ、たこやき大阪吾平店、鹿屋市母子寡婦福祉会(市役所地下売店内)、 クレバリーホーム鹿屋中央店、JA鹿児島きもつき(農畜産物直売所どっ菜市場内) (は、R5年度新たな協賛事業所)

●街頭キャンペーン (主催: D V 被害者支援の会アミーチ)

日時:11月18日(土) 11:00~12:00

場所:市内商業施設3箇所

農畜産物直売所どっ菜市場、ミネサキ西原店・旭原店

内容:パープルリボンや相談窓口が記載されてあるカードが付いているティッシュ

を配布します。

●チア・トイレ

期間:11月12日~25日のうち各施設の開庁日

場所:市役所本庁1F中央トイレ、市立図書館トイレ

内容:女子トイレ内のカードを、指定された場所で提示していただくことで、相談

窓口が記載されてあるカード及び生理用品(紙ナプキン1パックもしくは布ナプ

キン1セット)が入った紙袋をお渡しします。(数に限りあり。)

● D V 関連図書コーナーの設置 (市立図書館)

※市では、DV被害等で悩んでいる人を支援する機関として「鹿屋市配偶者暴力相談支援 センター」を設置しています。一般相談のほか、専門相談(法律相談、被害者のための カウンセリング)も対応しています。

鹿屋市配偶者暴力相談支援センター ☎0994-31-1171